

京都市教育委員会告示第5号

令和6年10月11日京都市教育委員会告示第5号（個人演説会等の開催のために必要な施設の設備の程度等）を廃止します。

令和8年1月23日

京都市教育委員会

(総合教育センター学校統合推進室計画課)